

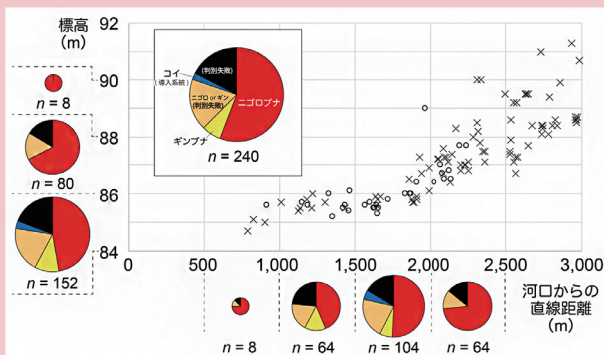
1. 設立の経緯

国立環境研究所の琵琶湖分室は、2016(平成28)年3月の「政府関係機関移転基本方針」に基づき、2017(平成29)年4月に滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの建物内に設置されました。母体である国立環境研究所(本部)は、1974(昭和49)年に「国立公害研究所」として茨城県つくば市に発足した研究機関で、1990(平成2)年に「国立環境研究所」と名称を変更し、国の環境行政の科学的・技術的基盤を支えるべく、幅広い環境研究に取り組んでいます。琵琶湖を保有する滋賀県内に開設された琵琶湖分室では、湖沼のもたらす恩恵を将来的にも享受できる社会の実現を目指し、様々な側面から湖沼と流域の環境・生態系を研究しています。成果を一般の方にも知っていただくため、淡海環境プラザ内に研究紹介の展示スペースも設けています。

2. 琵琶湖分室での研究活動

現在の琵琶湖分室では、所属メンバーの専門性を活かして、在来魚の生態、琵琶湖の水質・底層環境、侵入・在来生物の分布、河川水温と流域生態系の関係などを研究しています。

在来魚の生態研究では、ニゴロブナやホンモロコなど、産卵のために琵琶湖から湖岸や流入河川に移動する魚について、魚種ごとの産卵場所の違いを、様々な場所に産み付けられた卵のDNA種判別により調査しています。琵琶湖周辺の水田水路における調査では、ニゴロブナの産卵が、河口からの直線距離で約2.5km、湖水面からの比高で約4m(標高88m)の範囲までで、現在でも行われていることが明らかになりました。この成果は、滋賀県が推奨する「魚のゆりかご水田」の潜在的な取り組み可能範囲を知る上で重要な基礎データとなります。



図T-1 長浜市の丁野木川流域の水田水路における産着卵の有無(○×)と卵群の種組成(円グラフ)。探索した114地点中30地点で産着卵が確認され、1地点につき8個の卵がDNA種判別に供された。馬淵ほか(2024)より作成。

国立環境研究所 琵琶湖分室 馬淵 浩司